

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第33期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O'will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊達 一紀
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	27,677,191	27,802,140	28,121,963	31,033,847	31,375,549
経常利益 (千円)	257,777	271,451	331,336	461,785	593,171
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	121,933	163,041	202,670	300,132	411,763
包括利益 (千円)	227,890	170,717	270,764	279,231	502,710
純資産額 (千円)	1,919,689	1,995,912	2,123,329	2,308,067	2,706,764
総資産額 (千円)	7,333,451	7,581,262	8,709,222	11,155,759	11,224,686
1株当たり純資産額 (円)	577.24	601.96	658.35	717.86	842.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.71	51.76	64.34	95.29	130.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	25.0	23.8	20.2	23.6
自己資本利益率 (%)	6.9	8.8	10.2	13.8	16.8
株価収益率 (倍)	19.58	13.52	12.56	14.37	8.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,004	66,211	291,592	64,347	890,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,030	24,747	15,870	84,395	67,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,520	63,724	158,835	250,761	618,148
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,331,879	1,300,355	1,735,586	1,820,721	2,040,402
従業員数 (人)	96	95	94	96	101
(外、平均臨時雇用者数)	(84)	(91)	(77)	(80)	(85)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	26,418,949	26,850,240	27,319,473	30,488,071	30,644,812
経常利益 (千円)	227,661	257,108	293,745	461,928	549,136
当期純利益 (千円)	148,191	160,860	182,915	298,444	380,776
資本金 (千円)	363,387	363,387	363,387	363,387	363,387
発行済株式総数 (株)	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000
純資産額 (千円)	1,852,900	1,938,731	2,088,057	2,285,850	2,635,589
総資産額 (千円)	7,144,883	7,364,750	8,491,632	11,065,142	11,041,641
1株当たり純資産額 (円)	588.26	615.51	662.92	725.72	836.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	33.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.05	51.07	58.07	94.75	120.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	26.3	24.6	20.6	23.9
自己資本利益率 (%)	8.2	8.5	9.1	13.6	15.5
株価収益率 (倍)	16.11	13.71	13.91	14.45	9.41
配当性向 (%)	63.8	58.7	51.7	34.8	33.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	72 (69)	69 (70)	67 (56)	64 (56)	69 (62)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種別 卸売業)	112.3 (113.9)	108.3 (103.1)	127.9 (122.3)	212.5 (147.1)	185.3 (143.7)
最高株価 (円)	876	832	880	1,617	1,530
最低株価 (円)	685	660	658	767	889

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1986年7月	商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立
1986年11月	本社を東京都中央区新富町に移転
1987年1月	本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始
1987年2月	農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始
1989年3月	本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転
1990年5月	メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト（2000年8月に株式会社オービーエーに社名変更）を設立
1991年6月	乳製品の販売を開始
1993年8月	本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転
1997年6月	株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始
2006年3月	事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併
2006年12月	I S O 9001を取得
2008年11月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2009年8月	本社を東京都港区北青山一丁目に移転
2010年6月	株式会社サンオーネスト（現 連結子会社）の株式を取得
2011年10月	シンガポールにO'WILL（ASIA）HOLDINGS PTE.LTD.（現 連結子会社）を設立
2012年8月	J.S.O'will, Inc.（現 連結子会社）を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、商社として、食を中心とした事業を展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っているほか、アイスクリーム等の製造・販売、並びにコンビニエンスストアの運営等を行っております。

当社グループは、商社としての重要な機能として、国内外に食品原材料の供給拠点を確保し、食品メーカー等に安全で安心な商品を適時安定供給しております。また、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳など、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも着目して供給体制の構築を図り、現在では当社グループの主力商品となっております。その他にも、取引先と一体となった新商品の開発を行っております。

当社グループは、オーウイル株式会社及び子会社である株式会社サンオーネスト、O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE. LTD.、J.S.O'will, Inc.にて構成されており、セグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

卸売事業

食品、飲料の製造や保存・加工などに使用されるビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品等の原料や、窒素、珪藻土等の資材を国内外より調達して取引先に販売するほか、大手量販店及びコンビニエンスストア向けPB（プライベートブランド）飲料製品の販売等を行っております。また、米国子会社においては、業務用ヒーターを扱っております。

製造販売事業

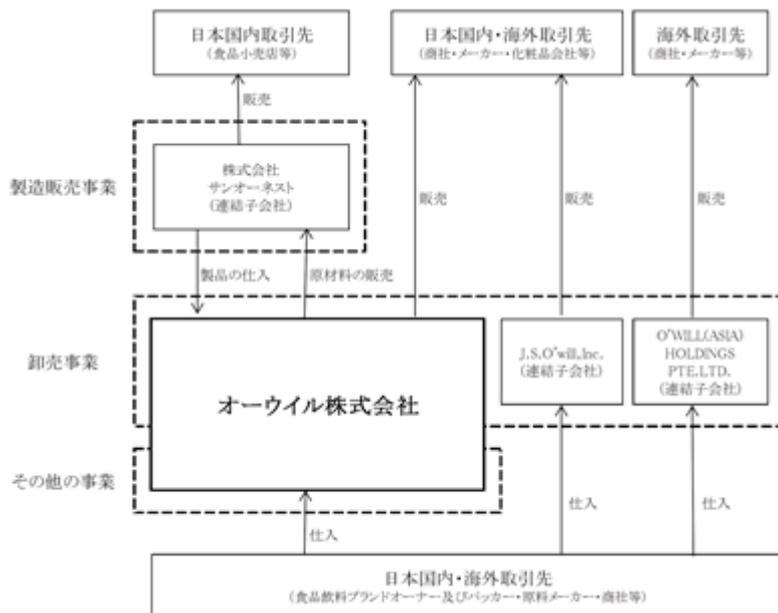
子会社の株式会社サンオーネストにて、アイスクリーム等の製造・販売を行っております。

その他

コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業等を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



〔取扱主要品目〕

当社の主要取扱商品を事業別に示すと次のとおりであります。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料、製品等の国内販売及び輸出入取引 （ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品、飲料製品等）
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売
その他	コンビニエンスストアの運営等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンオーネスト (注)2	静岡県沼津市	100,000	製造販売事業	100.0	当社が販売するアイスクリーム等を製造している。 資金援助あり。
O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. (注)2	シンガポール	100,060	卸売事業	100.0	アセアン諸国及び周辺アジア・オセアニア地域における供給拠点の拡大及び輸出市場の開拓を目指した活動を行っている。 役員の兼任あり。
J.S.O'will, Inc. (注)2	シアトル	67,174	卸売事業	77.4	業務用ヒーターの輸入販売、各種製品、部品の輸出入販売を行っている。 資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
卸売事業	67	(1)
製造販売事業	29	(23)
報告セグメント計	96	(24)
その他	5	(61)
合計	101	(85)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69 (62)	37.5	8.4	6,131

セグメントの名称	従業員数(人)	
卸売事業	64	(1)
報告セグメント計	64	(1)
その他	5	(61)
合計	69	(62)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。

食品原材料の調達確保が難しくなりつつある日本の状況において、安全で安心な食品原材料の安定した供給は、食品原材料を取り扱う当社グループの社会的責任であると認識しております。そのために、当社グループは、供給拠点をグローバルに設け、供給責任を果たしてまいります。また、付加価値の高い商品を多く取り扱うことにより他社との差別化を図るとともに、事業の継続的発展に向け、食品業界のみならず、周辺分野での事業展開を推し進めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「お客さまに十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制を強化するとともに、付加価値の高い新規商品の提案を行い、取扱アイテム数の増加並びに取引先の拡大に努めてまいりました。食品原材料を中心とした既存事業の強化はもちろんのこと、取扱分野の拡大を図り、海外事業・新規事業を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。経営資源を効率的に活用するため、有望成長分野に注力し、その分野でのシェアNo. 1の地位を確保することを目指しております。

当社グループの中長期的戦略は次のとおりです。

- 複合機能商社としての企業価値の向上
- 海外拠点の活用及び輸出入の強化による海外事業展開の加速
- 情報収集機能の充実による付加価値の向上
- 食品飲料分野以外の新規事業展開の推進
- 人材育成・人的資源強化によるサービスの充実
- 品質管理体制の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客先に優良な商品を安全かつ安定供給することにより、安定的・継続的な本業での利益を確保することに努めており、営業利益をその目標指標としております。

また、資産効率の良い経営を目指しているところから、資源の配分を今後成長が見込まれ、収益に寄与する分野へ投資を行っており、総資産経常利益率をその目標指標としております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き緩やかな回復基調が期待されるものの、消費税増税による個人消費への影響や米中貿易摩擦の影響による海外景気の下振れリスクなど、景気の先行きについては不透明な状況であることが予想されます。また、新興国経済の減速や日本の少子高齢化社会が経済全体に与える影響は大きく、企業の収益構造の改善は、今後の重要な課題となっております。一方で、当社グループの主力マーケットである食品飲料業界においては、新興国の需要増加による食料需給の逼迫や気候変動による食品原材料価格の高騰は避けられず、食料調達力が重要な鍵となることから、今後は各国において食料確保に向けた取り組みがより強化されていくものと思われま

す。このような状況下、当社グループは、国内及び海外市場の動向や消費者の多様なニーズを迅速に捉え、食の安全性の確保と安定供給の継続を第一に、顧客サービスの充実に努め、引き続き既存事業の深耕に注力してまいります。そのために、品質管理体制をより一層強化し、原材料・資材の調達網の拡大に努めてまいります。一方、国内市場の縮小化は避けて通れないことから、中長期の成長戦略として、海外子会社を拠点にグローバル展開を推し進め、海外事業を強化してまいります。当社グループは、企業価値の向上のため、また、企業の社会的責任を果たすために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

商品開発・機能・競争力の強化に努めてまいります。近年、商品サイクルは短縮し、商品は多様化してきておりますが、消費者ニーズの変化に迅速に対応し、取引先と一体となって付加価値のある商品開発を積極的にを行い、取扱商品の多角化に努め、きめ細やかなサービスを提供してまいります。また、取引先の販路拡大はもちろんのこと、新規商材の発掘に注力し、取扱商品群の拡大並びにニッチNo. 1商品の開拓を推し進めてまいります。

良いものを安く安定的に供給するために、供給先をグローバルに確保してまいります。海外の調達拠点を活かしたグローバル展開を加速し、取扱品目の増加や取引先の拡大に積極的に取り組んでまいります。食品副原料や農産物加工品に関しましては世界各地からの調達を強化し、直輸入比率のアップを図り、利益率向上を目指してまいります。また、乳及び乳製品につきましても更なる安定供給のための施策を実行し、事業基盤の強化を図ってまいります。

品質管理体制を一層強化してまいります。食品及び食品原材料を取扱う当社グループにとって、商品の安定供給だけではなく、品質管理は最も重要な任務の一つと考えております。当社グループの企業理念であります「信頼を得るを第一」に、現地実査や検査回数を増やすとともに、商品在庫管理体制の充実によって安定的な供給の実現に努めてまいります。

海外事業及び新規事業の強化を図ってまいります。成長市場である海外での強固な事業基盤を築くため、人材の強化及び適材配置を図り、消費大国である米国の市場、成長市場であるASEAN地域での事業展開を加速してまいります。また、当社の主力である食品原材料ビジネスはもとより、強みを活かした周辺事業の多角化を推し進め、付加価値向上のプロセスに寄与し、商社機能を拡充してまいります。

環境事業への取組みを推進してまいります。事業活動を通じて発生する廃棄物の低減やエネルギー効率の改善など、継続的な環境保全への取組みが企業にとって重要な責務であると認識しております。当社グループが長年にわたり培ってきた取引先との良好な関係を活かし、自然環境に配慮したサービスの提供に注力してまいります。

事業継続体制の構築・強化に努めてまいります。災害などにより供給が滞らないよう供給先の分散を行い、社内等におきましても事業継続体制を整え、緊急時にも顧客対応できるよう体制強化を図ってまいります。

人材の育成に注力し、生産性の向上並びにコスト意識の徹底を図ってまいります。当社グループは人材が重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社グループの成長戦略に欠かせないと考えております。そのために研修体制を整備し、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。

当社グループは企業活動を通じ、社会の健全な発展と公共の福祉に貢献することを重要な責務と認識し、高品質かつ安全性、信頼性のあるサービスを行ってまいります。内部管理体制を強化し、法令遵守をはじめとしたコンプライアンスの徹底など、コーポレートガバナンスの確立を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは市場や業界の動向なども含めた環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、事業の再編や拡大にも機動的に取り組む、より強固な財務体質と安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通して、当社グループは、足元の市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、新しい価値創造に向けて、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断、あるいは事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループが事業を行う主要な市場である日本国内、また輸出入取引のあるアジア、北南米、欧州等の国及び地域の経済環境の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社グループは、為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の変動レートの短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害について

当社グループは寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。また、子会社の株式会社サンオーネストにおいては工場設備を有し、アイスクリームの製造を行っております。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質、物流機能及び生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候リスクについて

当社グループは、飲料向けの原材料や乳製品、農産加工物、アイスクリーム等を取扱っていることから、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量の不足にともなう販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・南米・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。また、取引先の相手国が政策により輸出入停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループは法的規制を遵守し適確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 飲料市場における競争について

飲料業界においては、近年市場が飽和状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境のもと、当社グループは競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を図っておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、多様な商取引により国内外に500社を超える取引先を有しております。当社グループといたしましては、取引開始時には取引に対する十分な精査を行い、取引開始後は定期的な訪問や企業調査を行うことにより得意先に対する回収リスクを低減するとともに、仕入先等からの安全な商品の安定調達を確保することに努めておりますが、万が一取引先の経営破綻等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質管理について

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信任に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、専門家（農学博士）の指導による勉強会を開催しノウハウを高めております。食品原材料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社グループとしては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の安全性について

当社グループでは、安全・安心を第一として、アイスクリーム製品の製造を行っております。しかしながら、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 在庫リスクについて

当社グループの取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫及び自社倉庫に商品を保管しており、欠品が生じないよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートが多様化を図っております。しかしながら、販売見込と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 原料価格の変動について

当社グループでは果汁、乳製品、ビタミン類、糖類等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含んでおります。当社グループでは随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の抑制に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社グループが購入する副原料価格も高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社グループが購入する乳製品の価格も上昇し価格転嫁にタイムラグが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

農産物及び同加工品

当社グループは果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、子会社である株式会社サンオーネストの事業において、お客様等の個人情報を収集、保有しております。当社グループにおいては、個人情報への不正なアクセス、漏えい等を防止するため、個人情報を取り扱う従業者に対して必要かつ適切な監督を行っておりますが、万が一個人情報の漏えい事故等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業績の上半期偏重について

当社グループの業績は、顧客先である食品飲料メーカー等の受注が上半期に集中し、下半期に比べ上半期の売上高の割合が大きくなる傾向にあり、一方で、販売費及び一般管理費の上半期・下半期の変動は小さいことから、営業利益については上半期に偏重する傾向にあります。

当社グループは、季節変動に柔軟に対応し、下半期における食品飲料メーカー向け以外の商品（機械等）の販売強化を図ることにより年間ベースでの増収確保と季節変動による財務の変動リスクに耐えられる体質の強化に努めておりますが、天候不順等により受注数量が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。

決算期	2018年3月期（32期）		2019年3月期（33期）	
	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	2017年9月	2018年3月	2018年9月	2019年3月
売上高（千円）	16,220,856	14,812,991	16,679,643	14,695,906
年間比率（％）	52.3	47.7	53.2	46.8
売上総利益（千円）	1,474,411	1,207,021	1,586,624	1,256,054
年間比率（％）	55.0	45.0	55.8	44.2
営業利益（千円）	314,418	124,965	466,737	129,140
年間比率（％）	71.6	28.4	78.3	21.7

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、豪雨や地震などの自然災害の影響があったものの企業収益は堅調に推移し、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続していることを背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済においては、長期化する米中貿易摩擦の影響や中国経済減速の懸念など、景気の先行きに不透明感があり、楽観視できない状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品飲料業界におきましては、原材料価格や人件費の上昇により、一部商品価格改定の実施を余儀なくされるなど、厳しい経営環境が続いております。そのような中、メーカー各社は、多様化した個人ニーズやトレンドに対応した商品開発に注力するとともに、リニューアル商品を適時投入し、市場の活性化を図っております。

このような状況のもと、当社グループは「お客様に十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制の強化を図り、お客様のニーズに合わせた安定的な供給の継続及びサービスの向上に努めてまいりました。当連結会計年度におきましては、特に既存事業の深耕ならびに新規商材の開拓に注力し、国内事業及び海外事業の基盤強化を図ってまいりました。卸売事業において、主力カテゴリーである食品副原料や農産物加工品の取扱いアイテムが増加したことや環境ビジネス関連の排水浄化プラントや大型シーリングファンの成約件数が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は31,375,549千円（前期比1.1%増）となりました。また利益面においては、売上高総利益率の改善や販売管理費の削減が奏効したことから大幅な増益となりました。この結果、営業利益595,878千円（前期比35.6%増）、経常利益593,171千円（前期比28.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は411,763千円（前期比37.2%増）となりました。

また、総資産は11,224,686千円（前期末比0.6%増）、純資産は2,706,764千円（前期末比17.3%増）となり、自己資本比率は23.6%となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<卸売事業>

当連結会計年度の清涼飲料市場は、各地で発生した大規模な自然災害による影響はあったものの、夏場の記録的な猛暑により無糖茶飲料、炭酸飲料、ミネラルウォーター、スポーツドリンクなどの飲料が伸長し、2010年から8年連続成長と堅調に推移いたしました。メーカー各社は、主力ブランドの拡張や新需要の喚起に注力し、事業基盤の強化を図っておりますが、企業間競争の激化や生産コストの上昇など、国内の経営環境は厳しく、海外事業の開拓や他事業への展開を推し進めております。

このような状況のもと、当社グループは、取引先の多様なニーズに対応すべく、国内外から安全で安心な原材料・資材を確保し、安定供給体制の維持に努め、既存取引先へのサービス向上はもちろんのこと、新規商材の開発・販促に注力し、取引先の拡大や利益率改善を図ってまいりました。利益率の低い一部のPB飲料製品の取引を解消したことにより、飲料製品の販売数量が減少したものの、価格競争力のある輸入品の調達拡大に努め、既存取引先への拡販を強化したことにより、主力商品であるビタミンCなどの食品副原料、ジャスミン茶や果汁などの農産物加工品の販売数量が増加いたしました。また、当社の強みである国内外の食品飲料メーカーや物流会社との取引関係を活かした新規事業は着実に進展し、排水浄化プラントや屋内施設向けの大型シーリングファンの売上が伸長いたしました。

この結果、卸売事業の売上高は30,492,585千円（前期比0.8%増）となりました。

カテゴリーの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
食品副原料(千円)	9,195,302	103.2
乳及び乳製品(千円)	6,462,909	97.1
飲料製品(千円)	2,934,920	88.3
農産物及び同加工品(千円)	6,674,177	105.0
その他(千円)	5,225,275	104.6
合計(千円)	30,492,585	100.8

< 製造販売事業 >

アイスクリームを主とする氷菓市場は、デザートとしての地位が消費者に定着したことに加えて、スイーツ系アイスなどの高価格帯商品の伸長もあり、市場規模が拡大しております。メーカー各社は、付加価値の高い商品開発を推し進める一方、製品の品質及び安定供給の維持に努めておりますが、原材料費や人件費、物流費などの上昇により、収益確保が厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは安心かつ安全な商品の提供を第一に、美味しさと素材にこだわった高品質で体にやさしいアイスクリームの開発に注力し、NB商品の販売強化ならびに取引先のニーズに合ったPB商品の提供に努めてまいりました。健康志向の顧客ニーズに合わせた低糖質アイスクリーム「Loccoとやさしいあيسくりむ」を開発し、NB商品の販売数量が増加したほか、大手スーパーや大手レジャーランド向けのバルクアイスやアイスクャンディーなど、新企画のPB商品の受注が増加したことから、製造販売事業の売上高は720,173千円（前期比7.4%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業につきましては、FC事業がありますが、当社グループは東京大手町地区にてコンビニエンスストアを4店舗経営しております。店舗運営の基本であるSQC（サービス、クオリティ、クリンネス）のレベルアップに努め、既存店舗の活性化を図ったこと、また、同地区の外国人観光客の来店頻度が高まったことから日販が増加し、その他の事業の売上高は809,906千円（前期比4.0%増）となりました。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の取引を含んでおります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
製造販売事業 (千円)	546,909	107.5
合計(千円)	546,909	107.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 卸売事業及びその他における生産実績はありません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	28,448,873	101.2
報告セグメント計 (千円)	28,448,873	101.2
その他 (千円)	539,190	102.4
合計(千円)	28,988,064	101.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 製造販売事業における商品仕入はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	30,301,726	100.8
製造販売事業 (千円)	263,916	144.4
報告セグメント計 (千円)	30,565,642	101.0
その他 (千円)	809,906	104.0
合計(千円)	31,375,549	101.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	4,333,942	14.0	4,862,731	15.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたり、会計方針は原則として全連結会計年度を同一の基準を継続して適用するほか、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

財政状態の分析

a. 資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は、主に現金及び預金、商品及び製品、前渡金が増加したものの受取手形及び売掛金の減少により9,910,003千円（前期末比0.0%減）になりました。また、固定資産は、主に投資有価証券の増加により1,314,682千円（前期末比5.7%増）になり、この結果、当連結会計年度末における資産は11,224,686千円（前期末比0.6%増）となりました。

b. 負債の状況

当連結会計年度末における流動負債は、主に買掛金の増加により、7,289,572千円（前期末比0.7%増）となりました。また固定負債は、主に長期借入金の減少により1,228,348千円（前期末比23.7%減）となりました。この結果、当連結会計年度末における負債は8,517,921千円（前期末比3.7%減）となりました。

c. 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は、主に利益剰余金の増加により、2,706,764千円（前期末比17.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,040,402千円（前期末比12.1%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、890,568千円（前期は64,347千円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加や売上債権が減少したことに加え、仕入債務が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、67,430千円（前期比20.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得にともなう支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、618,148千円（前期は250,761千円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高の分析

卸売事業において、利益率の低い一部のPB飲料製品の取引を解消したことにより、飲料製品の販売数量が減少したものの、価格競争力のある輸入品の調達の拡大に努め、既存取引先への拡販を強化したことにより、主力商品であるビタミンCなどの食品副原料、ジャスミン茶や果汁などの農産物加工品の販売数量が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、31,375,549千円（前期比1.1%増）となりました。

b. 費用・利益の分析

当連結会計年度における売上原価は28,532,870千円（前期比0.6%増）、売上総利益は2,842,678千円（前期比6.0%増）となりました。一部の原材料調達コスト上昇の影響はあったものの、売上高の増加に伴い、売上総利益は増加いたしました。

販売費及び一般管理費については、主に卸売事業において、売上高の増加に伴い、物流経費等が増加したことから、2,246,800千円（前期比0.2%増）となりました。

この結果、営業利益は595,878千円（前期比35.6%増）、営業利益率は1.9%となりました。

営業外収益は、主に受取配当金、受取手数料及び受取補償金を計上したことにより、25,487千円（前期比39.2%減）となりました。営業外費用は、主に支払利息、為替差損及び支払補償費を計上したことにより28,193千円（前期比44.3%増）となりました。

この結果、経常利益は593,171千円（前期比28.5%増）となり、税金等調整前当期純利益は593,171千円（前期比31.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は411,763千円（前期比37.2%増）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

食品を扱っている企業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰により厳しい経営環境が続いております。また、少子高齢化が進むなか、国内市場は飽和状態になっており、企業淘汰が進むなど、各企業間の競争は激化しております。当社グループは、国内のみならず海外にも原料調達先を分散し、安定供給を行っておりますが、世界的な経済低迷、天候不順や大規模な災害が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また昨今、消費者の信頼失墜につながる不祥事や製造事故の問題が深刻化しており、安全で安心な商品への要求は一層高まっております。当社グループは、品質管理体制には万全を期しておりますが、取扱商品において、品質面や衛生上の問題が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

経営上の目標の達成状況について

当社グループは、収益の向上と資産効率の良い経営を目指していることから、営業利益及び総資産経常利益率を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における営業利益は595,878千円（前期比35.6%増）、総資産経常利益率は5.3%（前期比0.7ポイント改善）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち借入による設備投資や長期運転資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と900,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入金の未実行残高は900,000千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、65,749千円であります。その主なものは、製造販売事業における工場内機械設備の購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	卸売事業	統括業務施設 販売設備	8,672	-	6,057	20,630	35,361	64 (1)
ファミリーマート 東京海上日動ビル店 (東京都千代田区)	その他	販売設備	2,205	-	-	-	2,205	1 (10)
ファミリーマート ファーストスクエア店 (東京都千代田区)	その他	販売設備	4,566	-	-	-	4,566	1 (14)
ファミリーマート O O T E M O R I 店 (東京都千代田区)	その他	販売設備	12,673	-	-	-	12,673	2 (19)
福利厚生施設 (静岡県熱海市)	卸売事業	福利厚生設備	38,085	9,000 (136.95)	-	287	47,373	-

(注) 1. 本社の事務所は賃借物件であり、年間賃借料は96,371千円であります。

2. F C 事業において運営しているファミリーマートの建物の賃借料はフランチャイザー(株)ファミリーマート)負担であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、及びソフトウェアであります。

5. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社サン オーネスト	本社工場 (静岡県熱海市)	製造販売事 業	工場設備	178,995	36,924	118,581	334,500	29 (23)

(注) 1. 本社工場の土地及び建物は賃借物件であり、その一部をリース資産として計上しております。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、機械装置(建設仮勘定を含む)であります。

4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,150,000	3,150,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	3,150,000	3,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
2008年11月6日 (注)	150,000	3,150,000	31,387	363,387	31,387	288,387

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 418.50円

資本組入額 209.25円

払込金総額 62,775千円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	21	14	3	2,877	2,939	-
所有株式数(単元)	-	1,851	729	10,839	385	6	17,675	31,485	1,500
所有株式数の割合(%)	-	5.88	2.32	34.42	1.22	0.02	56.14	100.00	-

(注) 自己株式260株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピアンナ	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	460,000	14.60
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	300,000	9.52
オーウイル従業員持株会	東京都港区北青山一丁目2番3号	121,400	3.85
鈴木 良一	愛知県豊橋市	92,800	2.95
小口 英器	東京都港区	90,000	2.86
株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	90,000	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	82,200	2.61
青柿 年英	千葉県柏市	50,000	1.59
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20	44,000	1.40
小西 啓之	千葉県船橋市	41,000	1.30
計	-	1,371,400	43.54

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,148,300	31,483	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,150,000	-	-
総株主の議決権	-	31,483	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーウイル株	東京都港区北青山一丁目2番3号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	70,373
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	260	-	260	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけており、業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続と安定的な配当水準の維持を基本的な配当政策としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき40円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、30.6%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	125,989	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。加えて、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な責務であると認識しており、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1) 取締役会

当社の取締役会は、本提出日において、監査等委員である取締役3名を含む計9名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。

各取締役は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、適時適切な取締役会の運営に努め、職務執行について相互に監視・監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、その他経営に関する重要な事項の決定を行い、各取締役から業務の執行の報告を受け、関係会社の重要な業務執行、内部統制やリスク管理の運用状況の監督を行っております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、3名で構成され、うち1名は常勤の監査等委員、うち2名が社外取締役による監査等委員であります。

監査等委員会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会や重要会議等への出席、稟議書及びその他の重要書類の閲覧、当社並びに子会社の業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査・監督を行っております。監査等委員会は定期的開催され、業務遂行の違法性、妥当性の監査を実現しております。

当社は、常勤監査等委員を選定し、重要会議等への出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務遂行を監査しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を実施し、情報共有を行い、会計監査の有効性及び実効性を高めております。

社外取締役2名については、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届けており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えているものと判断しております。

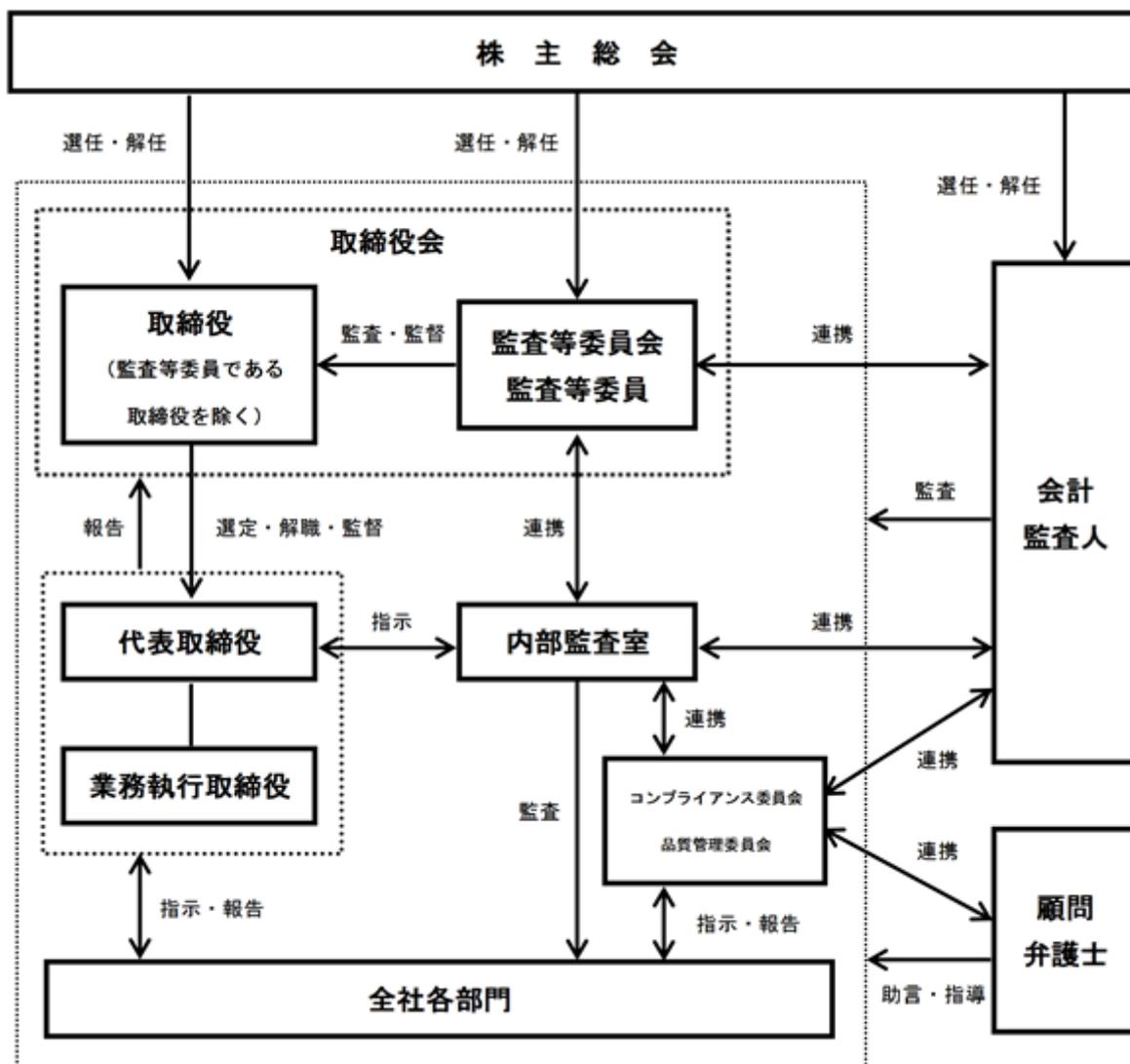
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	小口 英器		
代表取締役社長	伊達 一紀		
取締役副会長	陣野 重正		
常務取締役	青柳 あゆみ		
取締役	佐伯 洋司		
取締役	吉井 健一		
取締役(監査等委員)	久保田 洋		
社外取締役(監査等委員)	霞 信彦		
社外取締役(監査等委員)	廣田 哲治		

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を図るため、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化に努めております。議決権を有する監査等委員である社外取締役が監査・監督を行うことにより、取締役会の監督機能が強化できることから監査等委員会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンスの充実を企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務運営の透明性及び財務報告の信頼性を高め、法令を遵守し、資産の保全を図ることを目的とした内部統制システムを構築しております。取締役会において決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 「オーウイルコンプライアンス憲章」を制定し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
 - () 当社はコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し、それに基づいたコンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員に対する教育・研修を継続的に実施し、役職員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
 - () 社長直轄の内部監査室による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
 - () 内部通報制度を導入し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 当社は反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求には応じないことを規程等に明文化し、社内の周知徹底を図る。
 - () 財務報告の信頼性を高めるため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、文書・情報の取扱いに関する規程に従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存、管理する。
- ()保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ()取締役は、必要に応じていつでもこれら保存された文書を閲覧することができるものとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()当社の事業活動の遂行に関するリスクについては、管理本部を中心に全社連携によるリスクマネジメント体制を基本とする。
 - ()当社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避する。
 - ()リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、「取締役会規程」「組織管理規程」「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ()取締役会については「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とする。取締役会では意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受ける。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - 当社は、子会社との取引が法令に従い適切に行われること、さらに子会社が適切な事業運営を行うため、親会社への定期的な財務報告、損失の危険発生時の親会社への速やかな連絡等の体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
 - 当社は、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ・子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - ()当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
 - ()当社グループの業務や財産の実態、想定されるリスク、その管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るため、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ、当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ()当社は、子会社における意思決定について、子会社の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ()当社は、子会社に対し、「オーウイルコンプライアンス憲章」の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - ()当社は、当社の内部監査室をして、定期的に子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 監査等委員会が必要とするときには、補助すべき使用人を監査等委員会の事務局として設置する。
- 7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ()監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ()補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。
 - ()取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ()補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ()当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告をすることとする。具体的には、取締役会や重要な会議等への監査等委員である取締役の出席について規定するとともに、社長決裁稟議書等の監査等委員である取締役への回覧、内部監査結果報告等の体制を整備する。
- ()監査等委員である取締役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- ()内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的に内部監査の結果について協議及び意見交換を行い、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・子会社の取締役、監査役及び業務を執行する社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役等、社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用又は負担した債務の弁済を請求した時には、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ()監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき、監査を行う。
- ()代表取締役社長は、監査等委員である取締役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- ()監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、重要な情報を共有できるようにする。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また、食品原材料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

役職員の意識向上及びリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

コンプライアンス委員会は、社会規範や企業倫理など、幅広い法令遵守に対する役職員の意識の向上を目的とし、上級管理職を中心としたメンバー構成となっております。同委員会において、業務運営の適正をチェックし、継続的に教育を実施することにより、全社的なコンプライアンスの周知徹底に努めております。同委員会には、当社顧問弁護士のほか、常勤の監査等委員である取締役も含む取締役複数名が出席し、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討しております。必要に応じて適時、顧問弁護士から助言を受け、より適切な企業活動を行うことを目指しております。

品質管理委員会は、顧問である農学博士の指導による勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、リスクの低減及び品質・サービスの維持改善に努めております。同委員会の主幹は、品質管理を専門とした部署であり、前述の農学博士のほか、営業担当の取締役や常勤の監査等委員である取締役、内部監査室メンバーも出席し、情報共有を行っております。また、当社は、サービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するため、国際規格 I S O 9001 を継続的に取得しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等の管理体制につきましては、迅速に対応できるように、情報開示責任者を選任し、情報の一元化を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、前述の「イ．内部統制システムの整備状況 ５）当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役２名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は５名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当の実施

当社は、株主の利益還元の高めのため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年９月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

リ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小 口 英 器	1943年11月14日生	1969年4月 東西貿易株式会社入社 1987年1月 当社代表取締役社長 2016年6月 代表取締役会長 2017年6月 代表取締役会長兼社長 2019年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 3	90,000
代表取締役社長	伊 達 一 紀	1972年11月26日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 営業部長 2007年6月 取締役 2012年4月 経営企画本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 営業本部長 2017年4月 O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. President & COO (現任) 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	12,000
取締役 副会長	陣 野 重 正	1952年1月1日生	1970年4月 東宝レコード株式会社入社 1982年3月 株式会社秀宝入社 1987年12月 株式会社健友入社 1990年11月 当社入社 1995年4月 営業部長 1997年5月 取締役 1999年5月 常務取締役 2006年4月 営業本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 取締役副社長 2019年6月 取締役副会長(現任)	(注) 3	33,000
常務取締役 管理本部長	青 柳 あゆみ	1967年6月26日生	1990年4月 住友生命保険相互会社入社 1993年10月 当社入社 2008年4月 経理・財務部長 2010年7月 執行役員 2012年6月 取締役 2014年4月 経営企画室長 2015年6月 管理副本部長 2018年6月 常務取締役(現任) 管理本部長(現任)	(注) 3	8,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	佐伯洋司	1970年10月23日生	1993年4月 新日本商品(株)入社 1996年7月 当社入社 2007年4月 営業部長 2010年7月 執行役員 2016年6月 O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. President & COO 2019年4月 営業副本部長 2019年6月 取締役(現任) 営業本部長(現任)	(注) 3	31,400
取締役	吉井健一	1971年10月19日生	1994年4月 (株)ニューオータニ入社 2003年10月 ビレロイアンドボッホテーブ ルウェアジャパン(株)入社 2005年8月 当社入社 2014年4月 経理・財務部長 2015年7月 執行役員 2015年7月 経営企画室長 2017年4月 (株)サンオーネスト 代表取締役社長(現任) 2019年6月 取締役(現任)	(注) 3	2,500
取締役 (監査等委員)	久保田洋	1960年8月27日生	1985年4月 タカタ株式会社入社 1997年6月 当社入社 2007年4月 総務・人事部長 2014年6月 執行役員 2016年6月 取締役[監査等委員] (現任)	(注) 4	22,600
取締役 (監査等委員)	霞信彦	1951年7月16日生	1989年4月 慶應義塾大学法学部教授 2007年11月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2017年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	廣田哲治	1953年10月16日生	1977年4月 新和監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 1985年8月 廣田哲治公認会計士事務所開 設 2006年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 4	-
計					200,400

- (注) 1. 霞 信彦、廣田 哲治は、社外取締役であります。
 2. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。具体的には、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いこと、加えて、専門家として培われてきた知識や経験を有していること等を考慮しております。

社外取締役霞信彦は、法学博士として培われてきた専門知識と経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役として選任しております。社外取締役廣田哲治は、公認会計士及び法学博士としての豊富な知識や経験を有しており、企業の経営に関して、多方面から全般的な見解を示していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。両社外取締役とも、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いことから、東京証券取引所に独立役員として届け出てお

ります。両社外取締役は、幅広い知識や経験を踏まえて取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を監視しております。

なお、両社外取締役と当社との間には人的関係、資本的关系等特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査については内部監査室と適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名で構成されており、「監査等委員会規程」に基づき、毎月1回定期的に開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、厳正に監査・監督しております。また、各部門の監査を通じ、業務の意思決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査及び監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行い、会計監査人による監査終了後には監査に関する報告及び説明を求め、指摘事項等について協議しております。監査等委員会は、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容に基づき監査意見を検討し、監査報告を作成しております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行い、相互の連携を高めております。

また、監査等委員会は、内部監査室の監査計画立案の際に、スケジュールや監査項目の選定及び頻度等について助言し、内部監査実施後に報告を受けるなど、内部監査室と監査項目について必要な意見交換を行っております。監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であり、内部監査室との連携が不可欠であることから、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

なお、監査等委員である取締役久保田洋は、当社管理部門の長として、会社の業務全般に精通していたことから、常勤監査等委員として選任しております。社外取締役霞信彦は、長年、慶應義塾大学法学部教授をされていたことから、法務に関する相当程度の知識を有しております。また、社外取締役廣田哲治は、公認会計士及び法学博士の資格を有しており、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室にて行っております。会社の諸制度の運営状況と財務状況の実態を把握するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持、合理化並びに効率化や事故・過誤の防止に資することを目的としております。

社長直轄組織として他の部門から独立している内部監査室は2名で構成されており、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況をチェックするため、各部門に必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善措置を講じております。

内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備及び運用の確認と評価を行っております。評価の結果、発見された不備については改善を行い、また改善状況について再評価を行っております。

内部監査室は、監査項目について必要に応じて監査等委員である取締役と随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するほか、監査等委員会にも結果を報告しております。また、内部監査室は、会計監査人が行う監査や監査講評に立ち会うほか、意見交換や協議を行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確に定めてはおりませんが、当社が定めた監査等委員会監査等基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査等委員会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委

員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	1,700	-	-
計	30,000	1,700	30,000	-

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、連結子会社に対する合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査人員数、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案した上で、適切に決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2016年6月24日開催の第30期定時株主総会において、各事業年度の基本報酬の総額は、取締役（監査等委員を除く。）については、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）、取締役（監査等委員）については年額50,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議しております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業績、経済情勢、個々の職務と責任を総合的に勘案の上、代表取締役が株主総会後の取締役会にて概要を説明し、監査等委員である取締役に意見を求めております。具体的な報酬額の決定については代表取締役に一任しておりますが、文書にて監査等委員会に個別の報酬額を提示し、監査等委員会にて報酬額の妥当性を検証することにより、客観性・透明性ある手続きを確保しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く）	174,000	174,000	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	15,900	15,900	-	-	1
社外役員	12,900	12,900	-	-	2

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的株式と、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して保有することを目的とする純投資目的以外の株式に区分しております。

当社は、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年1回取締役会にて、投資株式の増減、発行会社との取引状況、発行会社の財務状況等を確認し、保有目的及び保有の合理性について検討しております。当社の中長期的な企業価値向上を総合的に判断し、保有の目的の意義が希薄と考えられる投資株式については、株価の動向を見ながら速やかに処分・縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	582,679

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊藤園	70,000	70,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	402,500	292,600		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	55,000	69,700		
明治ホールディングス(株)	4,680	4,680	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	42,073	37,908		
(株)伊藤園優先株式	15,000	15,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	39,600	34,770		
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	100,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	17,130	19,140		
加賀電子(株)	5,000	5,000	(保有目的)同社及び同子会社との長年にわたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	10,160	13,795		
(株)りそなホールディングス	15,000	15,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7,195	8,430		
理研ビタミン(株)	2,000	2,000	(保有目的)同社との長期的・安定的な関係の構築を図るため保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7,020	8,240		
野村ホールディングス(株)	5,000	5,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2,001	3,076		

(注)1.当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的である投資株式につ

いて保有目的及び合理性を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同組織の研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,820,721	2,040,402
受取手形及び売掛金	¹ 5,432,843	¹ 5,181,516
商品及び製品	1,575,866	1,705,241
未着商品	589,708	562,580
原材料及び貯蔵品	25,955	30,778
前渡金	52	190,684
未収入金	445,770	172,329
その他	27,538	32,270
貸倒引当金	6,430	5,800
流動資産合計	9,912,026	9,910,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,980	433,769
減価償却累計額	² 175,669	188,570
建物及び構築物(純額)	257,311	245,198
機械及び装置	126,951	139,342
減価償却累計額	59,844	75,518
機械及び装置(純額)	67,107	63,823
車両運搬具	27,656	20,437
減価償却累計額	24,413	20,437
車両運搬具(純額)	3,243	0
工具、器具及び備品	134,786	130,425
減価償却累計額	107,474	106,886
工具、器具及び備品(純額)	27,312	23,538
土地	9,000	9,000
リース資産	191,168	191,168
減価償却累計額	117,379	148,186
リース資産(純額)	73,789	42,982
建設仮勘定	8,700	55,700
有形固定資産合計	446,464	440,242
無形固定資産		
ソフトウェア	23,542	5,593
その他	1,638	1,638
無形固定資産合計	25,181	7,232
投資その他の資産		
投資有価証券	487,659	582,679
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	89,665	89,682
繰延税金資産	3,494	3,577
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	772,085	867,207
固定資産合計	1,243,732	1,314,682
資産合計	11,155,759	11,224,686

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,323,541	5,703,974
1年内返済予定の長期借入金	791,964	696,722
リース債務	32,238	16,293
未払金	825,951	455,338
未払法人税等	137,476	105,592
前受金	18,677	193,104
賞与引当金	38,521	41,683
その他	69,997	76,863
流動負債合計	7,238,368	7,289,572
固定負債		
長期借入金	1,522,624	1,135,903
リース債務	55,345	39,052
繰延税金負債	26,839	50,074
資産除去債務	4,513	3,318
固定負債合計	1,609,322	1,228,348
負債合計	8,847,691	8,517,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金	292,475	292,475
利益剰余金	1,418,905	1,726,725
自己株式	129	200
株主資本合計	2,074,638	2,382,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169,873	235,798
繰延ヘッジ損益	7,165	114
為替換算調整勘定	23,775	34,358
その他の包括利益累計額合計	186,483	270,043
非支配株主持分	46,945	54,333
純資産合計	2,308,067	2,706,764
負債純資産合計	11,155,759	11,224,686

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	31,033,847	31,375,549
売上原価	¹ 28,352,414	¹ 28,532,870
売上総利益	2,681,432	2,842,678
販売費及び一般管理費	² 2,242,048	² 2,246,800
営業利益	439,383	595,878
営業外収益		
受取利息	386	741
受取配当金	7,522	7,948
為替差益	22,396	-
受取手数料	6,444	6,444
受取補償金	4,493	8,084
その他	690	2,268
営業外収益合計	41,934	25,487
営業外費用		
支払利息	9,981	10,158
為替差損	-	15,702
支払補償費	4,172	2,073
その他	5,378	259
営業外費用合計	19,532	28,193
経常利益	461,785	593,171
特別損失		
減損損失	³ 9,040	-
特別損失合計	9,040	-
税金等調整前当期純利益	452,745	593,171
法人税、住民税及び事業税	174,330	186,132
法人税等調整額	21,615	10,009
法人税等合計	152,714	176,122
当期純利益	300,030	417,049
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	102	5,285
親会社株主に帰属する当期純利益	300,132	411,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	300,030	417,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,251	65,925
繰延ヘッジ損益	10,409	7,051
為替換算調整勘定	14,641	12,685
その他の包括利益合計	20,798	85,661
包括利益	279,231	502,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,960	495,323
非支配株主に係る包括利益	2,728	7,387

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	1,213,265	129	1,868,998
当期変動額					
剰余金の配当			94,493		94,493
親会社株主に帰属する当期純利益			300,132		300,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	205,639	-	205,639
当期末残高	363,387	292,475	1,418,905	129	2,074,638

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	165,622	3,244	35,790	204,656	49,674	2,123,329
当期変動額						
剰余金の配当						94,493
親会社株主に帰属する当期純利益						300,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,251	10,409	12,014	18,172	2,728	20,901
当期変動額合計	4,251	10,409	12,014	18,172	2,728	184,738
当期末残高	169,873	7,165	23,775	186,483	46,945	2,308,067

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	1,418,905	129	2,074,638
当期変動額					
剰余金の配当			103,943		103,943
親会社株主に帰属する当期純利益			411,763		411,763
自己株式の取得				70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	307,820	70	307,750
当期末残高	363,387	292,475	1,726,725	200	2,382,388

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	169,873	7,165	23,775	186,483	46,945	2,308,067
当期変動額						
剰余金の配当						103,943
親会社株主に帰属する当期純利益						411,763
自己株式の取得						70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,925	7,051	10,583	83,559	7,387	90,947
当期変動額合計	65,925	7,051	10,583	83,559	7,387	398,697
当期末残高	235,798	114	34,358	270,043	54,333	2,706,764

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	452,745	593,171
減価償却費	94,797	88,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,130	630
賞与引当金の増減額(は減少)	2,743	3,161
受取利息及び受取配当金	7,908	8,689
支払利息	9,981	10,158
減損損失	9,040	-
為替差損益(は益)	7,972	7,224
売上債権の増減額(は増加)	1,557,598	257,228
たな卸資産の増減額(は増加)	625,933	106,233
未収入金の増減額(は増加)	192,663	273,448
前渡金の増減額(は増加)	1,329	190,646
仕入債務の増減額(は減少)	1,514,993	378,068
未払金の増減額(は減少)	281,185	369,043
前受金の増減額(は減少)	18,677	174,426
その他	20,610	5,013
小計	32,101	1,100,730
利息及び配当金の受取額	7,908	8,689
利息の支払額	10,051	10,046
法人税等の支払額	94,306	208,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,347	890,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,735	67,430
差入保証金の差入による支出	160	-
差入保証金の回収による収入	500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,395	67,430
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	350,000
長期借入金の返済による支出	827,272	831,962
リース債務の返済による支出	27,651	32,238
自己株式の取得による支出	-	70
配当金の支払額	94,314	103,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,761	618,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,883	14,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,135	219,681
現金及び現金同等物の期首残高	1,735,586	1,820,721
現金及び現金同等物の期末残高	1,820,721	2,040,402

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～40年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前渡金」は52千円であります。

また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前受金」は18,677千円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が44,751千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,494千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が41,257千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が41,257千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	19,301千円	13,169千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	55,170千円	57,339千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金給料及び諸手当	889,601千円	880,490千円
退職給付費用	3,945	3,970
賞与引当金繰入額	38,521	41,683
支払手数料	233,298	229,342
運賃	400,415	400,560
減価償却費	66,883	56,581

3 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
東京都千代田区	販売設備	建物附属設備

当社は事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、その他の事業については営業店舗をグルーピングの最小単位としております。連結子会社は各社をグルーピングの最小単位としております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(9,040千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零としております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,127千円	95,020千円
税効果調整前	6,127	95,020
税効果額	1,876	29,095
その他有価証券評価差額金	4,251	65,925
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	15,019	10,162
税効果額	4,610	3,111
繰延ヘッジ損益	10,409	7,051
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,641	12,685
その他の包括利益合計	20,798	85,661

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式	211	-	-	211
合計	211	-	-	211

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	94,493	30	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,493	利益剰余金	33	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式(注)	211	49	-	260
合計	211	49	-	260

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,943	33	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	125,989	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,820,721千円	2,040,402千円
現金及び現金同等物	1,820,721	2,040,402

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造販売事業における建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の原材料の輸入に伴う外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について経理・財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引運用規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,820,721	1,820,721	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,432,843	5,432,843	-
(3) 未収入金	445,770	445,770	-
(4) 投資有価証券	487,659	487,659	-
資産計	8,186,995	8,186,995	-
(1) 買掛金	5,323,541	5,323,541	-
(2) 未払金	825,951	825,951	-
(3) 長期借入金	2,314,588	2,313,584	1,003
(4) リース債務	87,583	91,347	3,763
負債計	8,551,665	8,554,424	2,759
デリバティブ取引(*)	(10,327)	(10,327)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,040,402	2,040,402	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,181,516	5,181,516	-
(3) 未収入金	172,329	172,329	-
(4) 投資有価証券	582,679	582,679	-
資産計	7,976,926	7,976,926	-
(1) 買掛金	5,703,974	5,703,974	-
(2) 未払金	455,338	455,338	-
(3) 長期借入金	1,832,626	1,831,970	655
(4) リース債務	55,345	57,311	1,965
負債計	8,047,283	8,048,593	1,310
デリバティブ取引(*)	(164)	(164)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,820,721	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,432,843	-	-	-
未収入金	445,770	-	-	-
合計	7,699,335	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,040,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,181,516	-	-	-
未収入金	172,329	-	-	-
合計	7,394,248	-	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	791,964	626,727	505,968	278,877	111,052	-
リース債務	32,238	16,293	9,489	9,143	9,563	10,856
合計	824,202	643,020	515,457	288,020	120,615	10,856

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	696,722	575,964	348,873	181,048	30,018	-
リース債務	16,293	9,489	9,143	9,563	10,002	853
合計	713,016	585,453	358,016	190,611	40,020	853

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	487,659	242,814	244,845
	小計	487,659	242,814	244,845
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		487,659	242,814	244,845

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	582,679	242,814	339,865
	小計	582,679	242,814	339,865
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		582,679	242,814	339,865

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	483,021	-	10,327
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	44,568	-	(注2)
合計			527,589	-	10,327

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	109,778	-	164
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	72,416	-	(注2)
合計			182,195	-	164

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	3,945千円
退職給付費用	3,945千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	3,970千円
退職給付費用	3,970千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	14,525千円	16,326千円
貸倒引当金繰入額	1,837	1,653
賞与引当金繰入額	11,795	12,763
未払事業税	7,819	6,732
未払費用	2,179	2,395
繰延ヘッジ損益	3,162	50
税務上の繰越欠損金	36,250	37,443
土地減損損失	1,531	1,531
建物減損損失	9,824	6,712
リース資産	4,045	4,155
資産除去債務	1,381	1,016
その他	987	9,001
繰延税金資産小計	95,340	99,782
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	34,428
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	4,155
評価性引当額小計	40,720	38,584
繰延税金資産合計	54,620	61,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74,971	104,066
在外連結子会社の減価償却費	1,503	2,102
資産除去債務に対応する資産	809	530
その他	680	995
繰延税金負債合計	77,965	107,695
繰延税金資産(負債)の純額	23,345	46,496

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	15,008	8,983	319	2,981	-	10,149	37,443
評価性引当額	11,994	8,983	319	2,981	-	10,149	34,428
繰延税金資産	3,014	-	-	-	-	-	3,014

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
評価性引当額の増減	0.8	
海外子会社税率差異	0.3	
住民税均等割額	0.2	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容及び市場の類似性を考慮し、下記の2つを報告セグメントとしております。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料、食品の製造用原料・資材及び製品の国内販売、輸出入取引 (ビタミン類,食品添加物,殺菌乳,野菜果実加工品,飲料製品等)
製造販売事業	アイスクリーム等の製造販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	卸売事業	製造販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,072,271	182,734	30,255,006	778,841	31,033,847	-	31,033,847
セグメント間の内部売上 高又は振替高	164,664	488,127	652,792	-	652,792	652,792	-
計	30,236,935	670,862	30,907,798	778,841	31,686,639	652,792	31,033,847
セグメント利益	433,212	2,620	435,833	3,544	439,378	5	439,383
セグメント資産	10,956,135	527,550	11,483,686	122,240	11,605,926	450,167	11,155,759
その他の項目							
減価償却費	57,363	32,750	90,114	4,682	94,797	-	94,797
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	52,296	81,601	133,898	1,870	135,768	-	135,768

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	卸売事業	製造販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,301,726	263,916	30,565,642	809,906	31,375,549	-	31,375,549
セグメント間の内部売上 高又は振替高	190,858	456,257	647,115	-	647,115	647,115	-
計	30,492,585	720,173	31,212,758	809,906	32,022,665	647,115	31,375,549
セグメント利益	578,394	7,334	585,728	11,126	596,855	976	595,878
セグメント資産	10,973,917	611,852	11,585,770	123,769	11,709,539	484,853	11,224,686
その他の項目							
減価償却費	50,036	35,816	85,852	2,669	88,522	-	88,522
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,424	63,324	65,749	-	65,749	-	65,749

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含めない事業セグメントであり、コンビニエンスストア小売業を営んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	5	976
合計	5	976

セグメント資産

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	450,167	484,853
合計	450,167	484,853

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	4,333,942	卸売事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	4,862,731	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	卸売事業	製造販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	9,040	-	9,040

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	717.86円	842.11円
1株当たり当期純利益金額	95.29円	130.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	300,132	411,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	300,132	411,763
期中平均株式数(株)	3,149,789	3,149,762

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	791,964	696,722	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,238	16,293	3.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,522,624	1,135,903	0.35	2020~2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,345	39,052	4.43	2020~2024年
合計	2,402,171	1,887,970	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	575,964	348,873	181,048	30,018
リース債務	9,489	9,143	9,563	10,002

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,366,567	16,679,643	24,529,303	31,375,549
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	270,341	450,535	598,207	593,171
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	190,740	317,836	407,076	411,763
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	60.56	100.91	129.24	130.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	60.56	40.35	28.33	1.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594,576	1,669,877
受取手形	168,722	165,227
売掛金	5,269,529	5,067,840
商品及び製品	1,556,611	1,653,088
未着商品	593,019	573,471
前渡金	52	190,684
前払費用	20,197	23,968
関係会社短期貸付金	28,400	28,400
未収入金	465,918	182,672
その他	4,290	4,585
貸倒引当金	6,000	5,400
流動資産合計	9,595,317	9,454,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,547	159,413
減価償却累計額	288,113	93,209
建物(純額)	72,433	66,203
機械及び装置	7,500	7,500
減価償却累計額	7,499	7,499
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	12,032	12,032
減価償却累計額	11,175	12,032
車両運搬具(純額)	856	0
工具、器具及び備品	62,215	57,698
減価償却累計額	44,705	42,373
工具、器具及び備品(純額)	17,509	15,324
土地	9,000	9,000
リース資産	46,900	46,900
減価償却累計額	18,564	40,842
リース資産(純額)	28,335	6,057
有形固定資産合計	128,135	96,585
無形固定資産		
ソフトウェア	23,262	5,593
その他	1,158	1,158
無形固定資産合計	24,421	6,752
投資その他の資産		
投資有価証券	487,659	582,679
関係会社株式	304,595	304,595
関係会社長期貸付金	253,400	325,000
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	80,346	80,346
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	1,317,268	1,483,888
固定資産合計	1,469,825	1,587,226
資産合計	11,065,142	11,041,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,348,232	5,680,381
1年内返済予定の長期借入金	791,964	696,723
リース債務	22,482	6,153
未払金	812,832	437,405
未払費用	12,597	13,743
未払法人税等	136,079	105,296
前受金	18,677	193,104
預り金	14,420	14,292
賞与引当金	38,521	41,683
為替予約	10,327	164
その他	13,707	28,803
流動負債合計	7,219,842	7,217,750
固定負債		
長期借入金	1,522,624	1,135,903
リース債務	6,153	-
繰延税金負債	26,158	49,079
資産除去債務	4,513	3,318
固定負債合計	1,559,449	1,188,300
負債合計	8,779,291	8,406,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金		
資本準備金	288,387	288,387
資本剰余金合計	288,387	288,387
利益剰余金		
利益準備金	2,465	2,465
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	1,419,032	1,695,865
利益剰余金合計	1,471,497	1,748,330
自己株式	129	200
株主資本合計	2,123,142	2,399,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169,873	235,798
繰延ヘッジ損益	7,165	114
評価・換算差額等合計	162,708	235,684
純資産合計	2,285,850	2,635,589
負債純資産合計	11,065,142	11,041,641

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	30,488,071	30,644,812
売上原価		
商品期首たな卸高	1,091,760	1,556,611
当期商品仕入高	28,549,238	28,218,145
合計	29,640,998	29,774,756
商品期末たな卸高	1,556,611	1,653,088
商品売上原価	28,084,387	28,121,668
売上総利益	2,403,684	2,523,143
販売費及び一般管理費	1,969,910	1,974,451
営業利益	433,774	548,692
営業外収益		
受取利息	2,758	2,949
受取配当金	7,522	7,948
為替差益	23,089	-
受取手数料	6,444	6,444
受取補償金	4,425	8,035
その他	255	945
営業外収益合計	44,494	26,322
営業外費用		
支払利息	7,237	7,819
為替差損	-	15,837
支払補償費	4,172	2,073
その他	4,929	147
営業外費用合計	16,340	25,878
経常利益	461,928	549,136
特別損失		
減損損失	9,040	-
特別損失合計	9,040	-
税引前当期純利益	452,888	549,136
法人税、住民税及び事業税	171,656	177,646
法人税等調整額	17,213	9,286
法人税等合計	154,443	168,360
当期純利益	298,444	380,776

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	1,215,081	1,267,546	129	1,919,191
当期変動額									
剰余金の配当						94,493	94,493		94,493
当期純利益						298,444	298,444		298,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	203,950	203,950	-	203,950
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	1,419,032	1,471,497	129	2,123,142

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	165,622	3,244	168,866	2,088,057
当期変動額				
剰余金の配当				94,493
当期純利益				298,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,251	10,409	6,157	6,157
当期変動額合計	4,251	10,409	6,157	197,793
当期末残高	169,873	7,165	162,708	2,285,850

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	1,419,032	1,471,497	129	2,123,142
当期変動額									
剰余金の配当						103,943	103,943		103,943
当期純利益						380,776	380,776		380,776
自己株式の取得								70	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	276,833	276,833	70	276,763
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	1,695,865	1,748,330	200	2,399,905

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	169,873	7,165	162,708	2,285,850
当期変動額				
剰余金の配当				103,943
当期純利益				380,776
自己株式の取得				70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,925	7,051	72,976	72,976
当期変動額合計	65,925	7,051	72,976	349,739
当期末残高	235,798	114	235,684	2,635,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が39,798千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」65,957千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」26,158千円として表示しており、変更前と比べて総資産が39,798千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 期末前満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	19,301千円	13,169千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃金給料及び諸手当	736,217千円	725,272千円
賞与引当金繰入額	38,521	41,683
旅費交通費	78,641	74,938
支払手数料	212,926	216,493
運賃	379,803	377,541
販売諸掛	121,838	124,762
賃借料	98,283	99,270
減価償却費	58,676	50,137
貸倒引当金繰入額	1,900	-

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式304,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式304,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	13,021千円	14,580千円
貸倒引当金繰入額	1,837	1,653
賞与引当金繰入額	11,795	12,763
未払事業税	7,829	6,585
未払事業所税	323	332
未払費用	1,829	2,057
繰延ヘッジ損益	3,162	50
土地減損損失	1,531	1,531
建物減損損失	9,824	6,712
関係会社株式評価損	8,127	8,127
資産除去債務	1,381	1,016
その他	107	107
繰延税金資産小計	60,769	55,518
評価性引当額	11,147	-
繰延税金資産合計	49,622	55,518
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	74,971	104,066
資産除去債務に対応する資産	809	530
繰延税金負債合計	75,781	104,597
繰延税金資産(負債)の純額	26,158	49,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割額	0.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	160,547	-	1,134	159,413	93,209	5,544	66,203
機械及び装置	7,500	-	-	7,500	7,499	-	0
車両運搬具	12,032	-	-	12,032	12,032	856	0
工具、器具及び備品	62,215	1,605	6,122	57,698	42,373	3,790	15,324
土地	9,000	-	-	9,000	-	-	9,000
リース資産	46,900	-	-	46,900	40,842	22,277	6,057
有形固定資産計	298,195	1,605	7,257	292,543	195,957	32,468	96,585
無形固定資産							
ソフトウェア	247,699	-	-	247,699	242,105	17,668	5,593
その他	1,158	-	-	1,158	-	-	1,158
無形固定資産計	248,857	-	-	248,857	242,105	17,668	6,752

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 P C等 1,605千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー等 6,122千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	6,000	5,400	-	6,000	5,400
賞与引当金	38,521	41,683	38,521	-	41,683

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://owill.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 英明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウイル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オーウイル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。